

○やまと広域環境衛生事務組合監査委員処務規程

(平成24年1月18日監査委員訓令甲第1号)

(趣旨)

第1条 この訓令は、やまと広域環境衛生事務組合監査委員(以下「監査委員」という。)の事務処理するため、監査委員に書記を置く。

(職務)

第2条 書記は、監査委員の命を受け、所掌事務を処理する。

(公印)

第3条 公印の種類、刻字、寸法及び個数は、別表のとおりとする。

(その他)

第4条 この訓令に定めるもののほか、文書の取り扱いについては、やまと広域環境衛生事務組合文書取扱規程(平成23年御所・田原本環境衛生事務組合訓令甲第1号)の例による。

附 則

この訓令は、訓令の日から施行する。

附 則(平成24年監査委員訓令甲第2号)

この訓令は、訓令の日から施行する。

別表(第3条関係)

種 類	刻 字	寸法 (m m)	個 数
監査委員印	やまと広域環境衛生事務組合監査委員印	22 × 22	1